

1 別紙標準様式（第7条関係） 会 議 録

会 議 の 名 称	第33期 第4回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成26年8月5日（火） 午後 3時00分から 午後 4時00分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出 席 者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、國光利彦委員、 志保田務委員、西田スマコ委員、松浦清委員、 青野明子委員、服部寛治委員、森山孝一老委員
欠 席 者	嶋田雅人委員、中村奈緒美委員
案 件 名	1. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン 平成25年度の 進捗状況に係る意見書（案）の確認について 2. 生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的 な管理運営に係る意見書（案）の確認について 3. その他
提出された資料等の 名 称	・資料1. 第33期第3回枚方市社会教育委員会議「枚方市立 図書館第2次グランドビジョン平成25年度進捗 状況に対する意見整理表」 ・資料2. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況 一覧（平成25年度） ・資料3. 第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況報告 ・資料4. 枚方市立図書館第2次グランドビジョン 平成25 年度の進捗状況について（意見）（案） ・資料5. 生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・ 効果的な運営管理について（意見）（案）
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	10人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

加堂議長 それでは、ただいまから第33期第4回枚方市社会教育委員会議
を開催します。
委員の皆さんにおかれましては、お忙しい中ご出席いただきまし
てありがとうございます。
では早速ですが、事務局より本日の出席状況並びに資料の確認に
ついてお願いいたします。

事 務 局 本日の委員の出席状況は、委員11人中9人の方が出席されてお
られます。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数
の出席がございますので、会議が成立していることを報告いたしま
す。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づ
き本会議は公開となっており、傍聴の方がおられますので、ご報告
いたします。

では、本日の資料でございますが、まず本日の会議の次第に続き
まして、資料1、第33期第3回枚方市社会教育委員会議「枚方市
立図書館第2次グランドビジョン平成25年度進捗状況に対する
意見整理表」、資料2、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの
進捗状況一覧（平成25年度）、資料3、第2次枚方市子ども読書
活動推進計画進捗状況報告、資料4、枚方市立図書館第2次グラン
ドビジョン平成25年度の進捗状況について（意見）（案）、資料5、
生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な運営管
理について（意見）（案）でございます。

なお、お手元に枚方市広報をお配りさせていただいていると思う
んですけれども、それはいつも情報提供をできるだけしてほしいと
いうことで、ちょうどタイミングよく入手できておりますので、情
報提供として提供させていただいております。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第5条第4項
の規定に基づき、配付資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了
後に回収いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上、資料の過不足等はございませんでしょうか。

加堂議長 よろしいでしょうか。今説明いただいた資料ですけれども、資料
1は前回の第3回の会議のときに皆さんから出ました意見、その
後、欠席の委員の方から出された意見に基づきまして、こちらのほ
うでまとめたものでございます。それに基づきまして、資料2、3
は修正を加えたものです。

これから次第に従いまして進めていきたいと思っております。

最初に案件1、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの平成25年度の進捗状況に係る意見書(案)の確認について、まず前半部分の資料1から3につきまして、事務局から説明願います。

事務局

それでは、資料1をごらんください。

前回の会議でそれぞれの委員からいただいたご意見、質問等の内容及びそのことに対する対応、回答等について、運営基本方針ごとに記載しておりますので、順次ご説明申し上げます。

まず、運営基本方針の1では、図書館利用者層の減少について事務局はどのように分析しているのかというご質問に対し、実利用者の減少につきましては、1つ目、スマートフォン、タブレットなどの携帯端末の普及による読書離れの状況は社会的な現象であるということ、2つ目、ベストセラー本の収集に頼らない知の源泉としての図書館の蔵書構成について、新たな利用者層に対して周知を行っているところですが、まだ十分ではないということ、3つ目、利用者拡大の取り組みを積極的に行っており、24年度には1%の減少に比較して、25年度は0.6%の減少であるため、減少傾向は一定歩どまりしていると考えております。

次は、実利用者が減少しているにもかかわらず、なぜ進捗状況の評価欄に○、順調に進捗と評価したのか。利用者層の拡大を目標に掲げているのだから、もう少しきちんと評価する必要があるのではないかというご意見です。各種行事や来館のきっかけづくりにつながるように、コンサートの開催、幅広い層に向けた本の紹介等、この間さまざまなPRを行ってまいりました。平成25年度の進捗状況といたしましては一定の歩どまり効果が見えたこと、また、平成27年度末までの取り組み内容に照らして、25年度の取り組みの実施状況は順調に進捗しているという自己評価を行ったところです。

運営基本方針の3では、予約、リクエストの間にもう1段階あるのではないかというご意見でした。本市では、予約は図書館の蔵書が貸し出し中の場合に、返却後にその蔵書の貸し出しを求めるものです。一方、リクエストとは、図書館が所蔵していない資料について新たに購入するか、または市外の図書館から借り受けて提供するように求めるものです。3の1の2の主要なサービス展開の方向の欄にも注釈を載せております。

また、カート式という言葉がわかりにくいので、説明を加えたらどうかというご意見もいただいています。カート式とは、インターネットで予約する際に、従来、図書館では1冊ずつしか予約できなかったものを、まとめて予約できるようにする方式のことです。平成25年度の実績欄に以上の説明を加えて修正を行いました。

た。

それでは、裏面をごらんください。運営基本方針の4では、市民の意見は具体的にどのようなものがどのぐらいあったのか、また、それらの意見を受けての対応についてのご意見でした。

ご意見箱には61件の意見が寄せられました。例えば、図書館資料につきましては、予約した本がなかなか借りられないとか、読みたい本がないというような意見のほか、自習室が欲しい、返却を駅でできるようにしてほしい、土日も午後7時まで開館してほしい、分室の午前中も開室してほしいなどのご要望や、職員の丁寧な対応に対するお礼の言葉、逆に職員の対応への苦情等がありました。

市民の声としましては12件寄せられており、内容は資料の充実、開館時間の延長、返却ポストの増設等でした。

いただいたご意見に対しては、職員に周知し、対応が必要なものは随時対応するとともに、すぐに対応できないものについては検討を続けてまいります。

宅配サービスの課題整理や条件整備についての記述がわかりにくいので、もう少し具体的に記載したほうがよいのではないかのご意見もいただきました。平成25年度では、他市で行っている宅配サービスの状況調査を行い、本市で行う場合の課題整理を行いました。結果的には障害者ゆうメールという割引制度のある郵便局のサービスを利用することになったため、郵便局と事前調整も含めて条件整備を行いました。進捗状況一覧の実績欄には、わかりやすく具体的に記載いたします。

運営基本方針の5では、検討したこともない指定管理者制度という言葉が第2次グランドビジョンの中に載せると、計画との整合性がとれないのではないかというご意見でした。

現在、効率的・効果的な管理運営の構築の中で、生涯学習施設と複合施設について、指定管理者制度導入に向けての課題整理を行っています。ここでは26年度の取り組み予定ということで記載いたしました。第2次グランドビジョン上の表現に合わせて、指定管理者制度導入という表現を、計画との整合性を図れるよう修正いたします。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2をごらんください。先ほど資料1で修正等を行う旨をご説明いたしました点をご確認いただきたいと思います。なお、修正箇所はゴシック体にてしております。

1枚目は修正箇所はございません。

裏面をごらんください。3の1の①インターネット予約の利便性の向上の平成25年度実績の部分ですが、カート式とセット予約方式それぞれに説明を加えました。4の1の④宅配サービスの調査研

究のところですが、平成25年度実績の部分に具体的に記載いたしました。4の2の③市民意見の収集のところですが、平成25年度の実績欄に、意見に対する対応等の記載を加えました。

2枚目をごらんください。5の1の②図書館システムの簡素化の部分ですが、平成26年度の取り組み予定の欄に生涯学習施設と図書館の複合施設において効果的・効率的な運営に向けた課題の整理を行う旨、修正をさせていただきました。

また、下の総評のところですが、下から2行目、③の表現におきましても、「運営の効率化を図り」という記載に修正しております。

資料2の修正点は以上でございます。

なお、今回お配りしています資料3、第2次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況報告につきましては、修正点はございません。

前回の会議におきまして委員からいただきました進捗状況一覧の修正等についてのご説明は以上でございます。

加堂議長 ただいま事務局から資料1から3につきましての説明がありました
ましたが、ご意見やご質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

加堂議長 よろしいでしょうか。前回の議論の結果が今の資料1から3に反
映されていると思います。

では、ほかに意見がないようでしたら、さらに案件のポイントで
ありますところの平成25年度の進捗状況に係る意見書案につ
きまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、ご説明いたします。資料4の枚方市立図書館第2次グ
ランドビジョン平成25年度の進捗状況について（意見）（案）を
ごらんください。

7月15日の第3回社会教育委員会会議においていただきました
ご意見と、会議終了後、第3回の会議にご欠席されました委員に別
途ご意見をいただいた結果を踏まえまして、議長、副議長に調整を
お願いいたしまして作成いたしましたものが資料4でございます。
第2次ランドビジョンの平成25年度分の進捗状況に対しまして
は、先ほど事務局からもご説明をさせていただきましたとおり、
進捗状況一覧に対する修正意見等はございましたが、次年度に向け
ての課題等のご意見は多くはございませんでしたので、ご意見を1
つにまとめさせていただいております。

内容といたしましては、記書きの下のところがございますが、ま
ず進捗状況一覧の表現や言葉の定義を明確にすることにつきまし

て、本日ご説明させていただきましたとおり修正をさせていただきましたので、一定の改善が図られたことを書かせていただいております。

続いて、前回の会議におきまして、図書館利用者層の拡大の課題において、実利用者が拡大ではなく減少傾向にあることについてご意見をいただきました。この点につきましては、課題としてご意見をいただいておりますので、原因の精査、利用者数の増加に向けた取り組みを進めるよう書かせていただいております。

最後に、前回の会議におきましては平成25年度の進捗状況全体に対する評価をまだいただいておりますので、全体としての評価をいただくために、括弧で空欄にしてございます。意見書案のご検討とともに進捗状況全体に対する評価もいただければと存じます。

意見書案のご説明は以上でございます。

加堂議長

それでは、ただいまの意見書案の説明に対しまして、まず全体の評価につきましては後に回すとしまして、それ以外の意見書案につきまして、ご意見とかご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

加堂議長

よろしいでしょうか。それでは、ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、先ほど事務局から説明がありました平成25年度の進捗状況全体についての評価をお願いしたい、こういう依頼がありましたので、続いてこの第2次グランドビジョン進捗状況全体の評価、資料4の空欄になっているところ、これについて話をしたいと思っております。

この進捗状況全体としてご意見はないでしょうか。どの程度進んでいるかとか、まとめたらいいかということですね。どなたかご意見はないでしょうか。修正を加えられた分も含めまして、表になっております資料2、進捗状況一覧をごらんになりながら、何かご意見があれば、どうぞ。

志保田委員

一言よろしいですか。25年度の結果といいますか、活動の結果として、それはそれなりに達成していると思えますし、そしてそれが自己評価の部分も、多少前回指摘された面はありますけれども、まずまずだろうとは思いますが、過ぎた年度に関することは25年度の状況の中でいいんですけれども、そこから先の年度にわたるような、例えば全体の、資料2の3ページになりますか、先ほどの説明で言えば、2枚目の表の一番下のほうになりますか、こういうところで③の生涯学習施設と図書館の複合施設について、

「運営の効率化を図り」というのがありますが、これが一体25年度の活動の中で必要なことであつたか、あるいは行うべきことであつたかということにつきましては、5カ年計画のうちでは、僕は関与していないというか、そういうことですが、こういうことは、もしやられるとしても26年度の仕事ではないかなと思うんです。ですので、前回もその表現については批判いたしました、それをここに書き込むということについては、いささか疑問があるということですね。一言申し上げておきます。

加堂議長　　これは前回の議論に基づきまして修正されたところでありますけれども。

志保田委員　　その議論に沿った面ではあるんですけれども、それを課題として出してきて、そしてそれを前年度の記録として載せるということにつきましては、つまり今年度に突如出てきた案件のように思いますので、25年度の記録の中でこれがされるということについては、やや疑問をとどめるということです。

加堂議長　　事務局のご見解はどうでしょうか。

事務局　　第2次グランドビジョンの中では、今、志保田委員がおっしゃっていただいたような限定した書きようというようなことはなかったかと思いますが、やはり図書館におきましては効果的・効率的な運営を行うということ、それから枚方市のアクションプランの中にはこのような表現がありましたので、我々としてはこのようなことを検討してきたということで、この表現を使わせていただいたということでございます。

加堂議長　　その点で、志保田委員、どうでしょうか。

志保田委員　　市のプランとかアクションプランとかそういったことはこの図書館の5カ年計画の中には具体的には含んでいませんので、それをかぶせて図書館を書くということについては、将来的なことになるかもわからないですけれども、過ぎた年度の評価としてはないんじゃないかと。行動もないし、計画の中にもなかったんじゃないかなと思うんですが。ですから、文言を訂正してくれと言った前回の意見を単純に実行されたということだったら、これでもいいんですけれども。ただし、このページの下から2行目、2項目にありますことと、右側にあります表現がやや違っているというようなことがありますけれども、こういう効率的・効果的な運営というものは、抽

象的に言えば、それを目的にして悪いことは全然ないわけですから、そういった意味で書いても差しさわりのないかと思うんですけども、5カ年計画の中では何もこういうことを言っていない、この25年の行動の中で言えることなのかなと思いました。だから、文字的な修正という意味ではこれでいいかもわかりませんが、全体活動としてそういう報告がなされる、成果というか効果、あるいは実績、結果があったのかということについては疑問に思いますね。例えば職員の会議にかけたとか、あるいは公聴会を開いたとか、そういったことを含めて実績がなかったのではないかなと思いますけれども、先ほどあった文言を改正したりとか、一般的な意味での効率化・能率化ということはあることですから、書いて悪いわけじゃないですけども、過年度の実績としてそれは数えられるかということでは、多少疑問を持っています。意見として言います。

加堂議長

ただ、ご意見ですけど、この総評の欄に書かれている内容ですけども、後段のほうは総評の1、2、3を踏まえて。今後はという形で書かれたのが総評の1、2、3ですので、だから必ずしも全部がやったことではないというので。

ほかご意見、よろしいでしょうか。

松浦委員

私は前回欠席したので、細かなところは把握していませんけれども、最終的な25年度の進捗状況について、括弧の中を埋めなければいけないということで、今その議論をされていることは理解していますが、そうしますと、この資料の2の全体を見通した中での整合性が当然この資料4に反映されるわけですから、冷静に見れば、進捗状況の欄をざっと通観しただけでもわかるとおり、これは○と◎しかないわけですので、これはおおむね進捗していることを認めるというふうな文章にならざるを得ないと思うんですね。ただ、前回説明があったかどうかわからないのですが、これを見ますと、つまり資料2を見ますと、問題点があまりはっきり見えてこないというか、課題、つまり翌年度に向けた課題が見えづらい形になってしまっているんですね。作り方が、進捗状況のところは○と◎である以上は、これは進捗状況は良好に進んでいると認めざるを得ないんですが、一方、翌年度までの継続した見え方、この資料を見ると翌年度への課題が見えるような形であったほうが望ましいと思いますので、それが見えるようになっているのかと思ったら、どうもあまりよく見えなくて、おそらくそれは総評の欄で見えるのかと思ったらですけど、あまりそれをはっきりと見えてこない気がするんですね。だから、翌年度への何か改善すべき項目のような形があったら、見やすいんだろうという気はしました。これも意見で、

今すぐどれをどういうふうに訂正するということではないんですけれども、そういうことが見えやすい、翌年に向けてつながっていくような、課題がこうあるので翌年度はこうしていくんだということが見えるような形でまとめていただければ、よりわかりやすい形になるんじゃないかと思いました。これも意見です。

加堂議長 事務局、今のご意見について、何か。

事務局 今いただきました意見については、事務局のほうで十分検討させていただきたいと思います。

加堂議長 ほかにご意見とかご質問ないでしょうか。

(「なし」の声あり)

加堂議長 それでは、皆さん進捗状況を踏まえまして、また今、松浦委員からご指摘ありましたようなこともあるということではありますが、私としましては順調に進捗しているというような印象を持っております。ですので、よろしければ、「おおむね順調に進捗している」と、こういう表現をこの括弧のところにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

加堂議長 それでは、異議がなかったと認めます。

それでは、意見書案の括弧の中につきましては、「おおむね順調に進捗している」というふうにしたいと思います。

なお、本日いただきました意見を踏まえまして、社会教育委員会議としまして意見書の形にする必要がございます。細部の文言等の修正もございますので、委員の皆さんよろしければ、この意見書の取りまとめにつきまして、議長と副議長にご一任いただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 それでは、この後、議長、副議長におきまして意見書の取りまとめをさせていただきます。事務局は、この取りまとめにつきましてご協力いただいて、完成した意見書と進捗状況一覧表の資料をあわせて各委員に送っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして、案件2の生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営に係る意見書(案)の確認についてに移りたいと思います。事務局から説明願います。

事務局

それでは、資料5の生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営について(意見)(案)をごらんください。

こちら7月15日の第3回社会教育委員会議においていただきましたご意見と、会議終了後、第3回の会議に欠席されました委員に別途ご意見をお願いした結果を踏まえまして、議長、副議長に調整をお願いいたしまして作成いたしましたものでございます。

前回の会議では、事務局案に対しまして、すばらしいと評価するご意見や、第2次グランドビジョンとの整合性への配慮、指定管理者制度を導入することに対して慎重に進めるよう求めるご意見など、さまざまなご意見をいただきました。

ご意見につきましては、議長、副議長に調整いただきながら、3つの論点にまとめさせていただきました。

記書きの下のところでございますが、1点目は、すばらしい内容であるとお褒めの言葉をいただいた点を書かせていただいております。前回の会議において、事務局から1時間ものお時間を頂戴してご説明させていただきました選択と集中の考え方にに基づき、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入を手段として、得られた成果を図書館のサービス拡大・増加につなげていく今後の図書館行政の進め方にご理解をいただいたこと、得られた成果を特に学校図書館支援に集中的に投下する方針に大きな期待をいただいたことを書かせていただいております。

2点目は、図書館の充実・発展に向けた取り組みは進めつつも、第2次グランドビジョンと前回の会議で事務局がご説明した方針との整合を図りながら進めることが求められている点と、第2次グランドビジョンの策定過程において指定管理者制度導入に関する議論はなかったことから、事務局の説明は第2次グランドビジョンの計画期間が終了した平成28年度以降の計画と考えられる点、さらに第2次グランドビジョンとの関係の整理が必要な点を書かせていただいております。

3点目として、複合施設への指定管理者制度の導入に当たり、複合施設は図書館利用者だけではなく、生涯学習施設の利用者もおられ、さまざまなニーズを持つ方々が利用されるため、他部署との連携に配慮すること、並びに他の自治体の図書館への指定管理者制度導入事例の研究を行って、慎重に進める必要があること、また、制度導入に当たっては、結局どのような企業、団体が管理者になるかによって制度導入の成否が分かれる部分があるため、全国の導入事

例も参考にしながら、慎重に検討を進めること等を書かせていただきました。

資料5の生涯学習施設と図書館の複合施設における効率的・効果的な管理運営について（意見）（案）のご説明は以上でございます。

加堂議長　　今、説明がありましたように、前回の議論に基づきまして、その点も踏まえまして、この3つの項目をつけて意見書案をつくりました。今の説明につきまして、あるいはこの資料5の意見書案につきまして、ご意見やご質問はございませんか。

志保田委員　　これは全体意見という形で議長がまとめられているわけですか。つまり、こういう意見があったという、いわば羅列というか、そういうことですか。

加堂議長　　そうです。

志保田委員　　一応、それだったらわかるんですが、特に1番の意見なんですけど、この部分は発言順に出てきているかもわからないんですけど、例えば、これが非常に影響を与えるような形になっておりますね。「図書館行政の進め方は理解できた」。これは何ができたかということ、学校図書館支援政策というものが進んでいるということで評価できるというご発言だったと思います、たしか校長先生らの。だから、これがその部分だったら、それでご発言に賛同ですけれども、ところが、それが全体の施策、システムというものにかかわってこういう表現がされたのではないのではないかと私は思いますね。もちろん否定されているかどうか知りませんが、とにかくこういう冠ではなかったのではないかな、指定管理者制度を活用したというふうな。ですので、まずは学校図書館支援ということに関しまして、1の中の2つ目のポイントは表現されたと思いますけれども、1の中の1つ目の頭ポイントにつきましては、そうだろうかという疑問を呈したいと思っています。2と3につきましては、おおむねこういうことではなかったかなと思いますけれども、いかがでございましょうか。

加堂議長　　事務局はどうでしょうか。今のご質問、ご意見につきまして。

事務局　　前回の議論を振り返ります中で、我々が示させていただいた、1時間ぐらいかけてご説明をさせていただいた中で、まずその全体像について理解はさせていただいたということの上でのそれぞれのご発言をいただいたという理解をしております。特に、この内容全体

についてはとてもいい内容だということ踏まえた中でも、例えば指定管理の部分については慎重にさせていただきたいとかというような2つの意見の中で2つの項目があったようなご意見もございました。それを2つに分けて書かせていただいているというような状況でございます。

志保田委員　それは違うと思いますね。まず、理解されたというご判断自身が甘いんじゃないかと思います。お話しになったことは確かですけども、あの会議の中で2、3の問題が非常に論点として残りましたので、続いてこういう短時日のうちに次の会議が開かれたということもそれだろうと思いますけれども、決してこのようにすばらしい内容であったとか、それからそれを理解した上でやったとか、行政の進め方は理解できたということは、むしろ誤った記録ではないかと思いますね。ですから、1のポイントの中の2つ目のポイントについては確かにこのようなご発言があったんですけども、それについてももう少し制度的な検討が必要なところがあるだろうと思うんですね。例えば、図書館が学校教育を支援するということはすばらしいことなんですけれども、学社協力といいますか連携ということで必要だと思うんですけども、例えば図書館の人数を割いて学校に投入するというふうなことを社会教育部が行ったとしたら、学校教育部に対してそれでいいのだろうか。例えば、今回でも学校図書館に学校司書さんが3名ですか、図書館におられた方が配置されて、その方を図書館のほうから支援して、指導して、非常に喜ばれていると聞いておりますけれども、その穴埋めの人数は図書館が学校教育部の予算でもらっておられるんじゃないかと。そういうふうな措置が相互の関係でなされているゆえに成立しているんじゃないかと思うんですね。だから、もし図書館の人数を削って、学校のほうの人を充実するというふうな計画というのであれば、これは学校教育部に対しても失礼であると、社会教育部として勝手な発案であるということになりかねないと思うんですが、いかがでしょうか。その2点。

加堂議長　こういったこと、どうでしょうか。

事務局　学校図書館への支援につきましては、これは社会教育部だけで進めているということではなしに、やはり教育委員会全体として考えているということでございます。ただ、今、委員がおっしゃっていただいたように、これからもさまざまな課題は出てこようかと思えますので、我々としてはこういう原案を示させていただいて、ご意見をいただいて、その中でこれからどういうふうに課題を解決して

いくかということについて、より具体的にこれからまた検討を進めさせていただけたいと考えております。社会教育部だけで進んでいるというところではございません。

志保田委員 後者についてはそうですけど、最初のほうの問題は、これは実問題だと思いますよ。すばらしい内容であるとか、理解を示したとか、これは全く違う。

加堂議長 どうでしょうか。ここに今ご意見がありましたように、1の内容に関して、後段の、2つの項目として後のほうのことは進むということですね。これは書き方が実は反対です。そういう書き方は、私も思いますけど。まず前回のプランに出ました、これからの取り組み課題としまして、各図書館、施設の役割分担とか、あるいはサービスの向上、それらのことを踏まえて、特色ある図書館づくりを進めていくと、こういう内容につきましては、皆さん賛成だと、非常にいただくご意見がありました。そういうふうなことを推進というような内容が、書き方が反対じゃないかと思うんですけど。そうしてもらったら、話も通じると思います。

志保田委員 特に1の大見出しは、ずば抜けて勝手な見出しだと思います。

西田委員 意見としては出ていましたよ。たしかこのように出ていましたよ。

加堂議長 國光先生おっしゃった、これからいろいろと。

國光委員 たしか、私はこういうふうに言ったように思います。

加堂議長 だから、見出しとしては私はそれでいいと思います。論点はこれでいいですね、順番は違うと思いますけど。
どうでしょうか。

松浦委員 おそらく志保田先生がおっしゃっているのは、特にこの1番目の「すばらしい内容であり実現すべきである」のすぐ下のところの一番最初に、「手段としての指定管理者制度を利用した」ということが明記されていますので、つまりここの関連について、やはりもう少し慎重な表現が必要ではないかという発言じゃないかと思うんです。つまり、内容には必ず手段がかかわるわけで、どのようにして実現するかという方法が重要になってくるわけですがけれども、内容ばかりの見え方というか、そこに注目してしまうと、ついその

手段までも安易に見てしまう傾向があるわけなのですが、やはり全国的な傾向として、この指定管理者制度の問題点というのはどこでも言われていることですので、この指定管理者制度というものが大前提となる形での内容ということになりますと、それはやはり慎重に見なければいけないと思うんですね。ここの「すばらしい内容」のすぐ下に、非常に目立つ形で手段としての指定管理者制度が当たり前のよう書かれていることに私も非常に違和感を持つんですね。やはり、内容と手段についてのある種の峻別というのが必要で、ほんとうにすばらしい内容になるためには、手段についても厳密に見ていかなければいけない。これはあたかも連動していて、その内容も手段も両方ともすばらしいというふうに読めなくもない記述だと思っんですね。私はここのところはもう少し慎重に分けたような書き方のほうがいいんじゃないかと思っします。

志保田委員　　だから、校長先生がおっしゃった部分に、このすばらしいという言葉がありましたから、それについては構わないです。松浦先生おっしゃったように、これが指定管理者については、それは問題で。校長先生の文章と一緒に1の見出しをされるということはちょっと。おっしゃるように、これの中に指定管理者を入れているというのはやめてもらいたいと思っします。

事務局　　今、たくさんご意見をいただいております。案の中で、我々としては以前から示させていただいております。その中で我々の示した全体の案としてはすばらしい内容だと言っいただいたと我々は考えておっしまして、そこはそのように我々は考えておっします。ただ、記述の部分で工夫をさせていただくところがあるのかなと思っしますので、手段として指定管理者制度を活用したというような、ここのところの表現について、いろいろな他の内容についても具体的に記述をさせていただいて、そういう全体の内容がすばらしかったというような記述の方向でさせていただきたいと考えておっします。

志保田委員　　すばらしかったというのは、学校図書館支援の部分だけをおっしゃったんですよ。全体の計画についておっしゃったのではないと僕は思っしますよ。だから、全体にかぶせて、これがすばらしい内容で実現すべきものと最初に言われたんでは、全く困ってしまうと。

西田委員　　全体にかかわるんですけどね。

加堂議長　　ただ、前回の議論を思い出しますと、最初に國光委員からすばらしいですと。それは例としては学校のことから始まったんですけ

ど、ここに前回いただいた資料がありますけれども、ほかの内容、サービスの維持・向上とか子どもの読書活動に対するいろんな支援とかありましたね。学校という現場だけじゃなくて、全体的な図書館のいわば第3次ビジョンというような内容について、いいと。それは私も主張しましたね。そういうふうな全体的な皆さんの意気込みといいますか、手応えが感じられたことについて、いいと私のほうから言いましたね。これに関してお伺いしたいと思います。

國光委員　私も前回の発言の内容を全て覚えているわけではないんですけれども、今、議長が言っていたような発言をしたように思っています。あと、たしか隣に座っておられた中村委員も同様の発言をされたように記憶しているんですけれども、そういうのをまとめてこういう表現をつけられたのかなと私は理解しましたので、そういう意味ではこれでもいいかなと思います。

加堂議長　それから、指定管理者制度の導入につきましても、3の項目で書かれている内容で、皆さんのいろいろご意見も出ていたと思うんですけれども、また、全体の意見書としましては、皆さんの意見を1つにまとめるのではなくて、あった意見は列記する。それを参考にして、今後の教育行政をやっていってもらう、こういう趣旨ですのでね。ですから、3の項目で2つの項目が挙がっておりますけれども、またもっとうるやうのがあったということがありましたら、ぜひご意見を出してほしいんですけど。

志保田委員　もっとあれば挙げろということでしたら。

加堂議長　前回の意見を踏まえて。これはまとめですので、また繰り返してもう一回というのはちょっとあれですので。

志保田委員　職員の意見を聞けというのを言ったつもりなんですけれども、それが入っているかなということですね。

事務局　職員の意見のことにつきましては、もちろん我々も十分議論をしておりますし、そのように前回お答えをさせていただいたと思っておりますので、このような形にまとめさせていただいております。

志保田委員　十分聞いてもらったにしては、その点が入っていない。今、十分聞いたとおっしゃるわりには入っていない。

事務局　今の繰り返しになりますけれども、十分これまでから職員の中で

議論をしてきておりますというふうに前回の中でもお答えをさせていただいたと思っております、その部分についてはそこでお答えをさせていただいておりますので、この中では書かせていただいているということでございます。

加堂議長 それでは、そのほか全体的なことにつきまして、あるいは他の項目につきましても、皆さん何かご意見なりご質問はないでしょうか。

(「なし」の声あり)

加堂議長 それでは、ほかにご意見とかないようでしたら、今出ましたご意見に関しまして、1の内容の表現の仕方あるいは記述の仕方を少し改めることと、それと3の項目との整合性を図る形で表現したいと思っております。2につきましてはご意見はなかったもので、このとおりでさせていただきます。

松浦委員 確認したいんですけれども、まとめ方として、前回の会議を踏まえての意見をまとめましたので、下記のとおり提出しますという形になっていきますので、それというのは、1、2、3というのはどう捉えるべきなのかちょっとわかりにくくて。先ほどの意見の中にもありましたように、列記されているということなのか。つまりこの中で、前回私は欠席して、詳しいことはよくわからないんですが、いろんな意見があったと思いますので、それを大きく3つにまとめて列記したということなのか、つまり賛成する意見と中立的な意見と反対する意見と3つ出したという形になっているのか。あるいは大筋、全体として合意すると、さらにそこで少し気になるところがあるので、この点については2であり、さらに慎重に進めてほしいところは3であるというふうな見方をすればいいのか、ちょっとよくわからないんですね。まとめ方1、2、3の関係がよくわからないので、賛成、中立、反対という形なのか、あるいはそうではない、全体として賛成で、そしてそれに部分的な条件をつけたのか、ちょっとよくわかりにくいので、その辺がもう少しめり張りのつく見えやすい形にまとめていただけたらありがたいなと思います。

加堂議長 おっしゃっているとおりで、全体的な図書館に対する取り組みにつきましても皆さん評価したことにつきまして、なお幾つかの点についてそのような意見があるということ載せるというような表現にしたいと思っておりますけど、それでよろしいでしょうかね。

志保田委員 それは困るんじゃないですかね。これは発言順に羅列されたところを最初確認しましたよね。だから、その第一のこの「すばらしい」が一番最初に来たら、全体の冠になるわけですよ。この制度を是認する、実行すると。当局はそういうことを実行したいという前提にあるから、そういうことを優先したいと思うかも知れませんが、委員会ですから、審議ですから、それに対して意見を言って、その結論がこの3つあるわけですから。さきに言いましたように、羅列であるならば羅列、そして間つなぎがどこか一つで収められて、その方法の中で連絡させるということだったと思うんですが、そうさせるということはちょっと難しいんじゃないかなと思うんですね。

事務局 事務局といたしましては、前回これを出させていただくときには、意見を列挙する形でいきたいとご説明をさせていただいたように記憶しております。今、松浦委員からご意見があった中で幾つか例示していただきましたけれども、我々としてはいろいろいただいた意見の中で3つの方向があったということで3つにまとめさせていただいたと。志保田委員のおっしゃっている順番のこともあって、1、2、3というようなことではなしに、表現の仕方だけの話かと言われればそうなるんですが、1、2、3ということではなしに、例えば大きな○で項目を、1、2、3という中で順番、序列があるみたいに映るようでしたら、今申し上げましたように、3つの方向の意見があったということですので、それぞれ○で1つ目、2つ目、3つ目というような表現でさせていただくという方法があるかと、このように思います。

志保田委員 その3つの意見があったという最初の断りが重要だと思います。最初に1番ですばらしいと書いてしまったら、もうジ・エンドです。

事務局 今、志保田委員のご意見をいただきましたので、3つの方向があったと、記書きの上のところに、おおむね3つご意見をいただいたというようなことについては入れさせていただきたいと、このように考えております。

加堂議長 皆さん、それでよろしいでしょうか。

松浦委員 くどいようすけれども、内容的に理解できたということで、全体としての方向性として評価するということでは、それはいいと思うのですけれども、手段としての指定管理者制度を活用した今後の図書館行政の進め方は理解できた、この進め方を理解できたというのはいかようにも読める表現だと思うんですね。特にこの指定管

理者制度というのは3番目で、あえて慎重に進めてほしいと言っていることがありますので、おそらくここで進め方は理解できたというのは、行政としての進め方についての案を理解できたということだと思っておりますが、この理解できたということは、ややもすると一歩進んで賛同するという形に読めなくもないんですね、この文章自体は。そこを私は前回の状況を詳しく知りませんので。例えば学校との連携、学校図書館と市の図書館との連携については非常に素晴らしいものがあると、そういうことについて素晴らしい内容であり評価するということが基本だとすれば、最初のところの指定管理者制度のところをとったほうが、私ははっきりと、おそらく委員の中での意見のばらつきがない形でまとめることができるんじゃないかなという気がするんですけども、それはいかがでしょうか。私はその場にいなかったもので、詳しくわからないんですけども。

志保田委員 さっき松浦先生が言われたように、理解したという面が、言語の二面性がありますから、それを受容したという形では絶対ないのです。それは書き分けてもいいし、外してもいいということですね。

事務局 先ほど申しあげましたように、3つの方向の意見があったというふうに私どもは理解をしております、先ほどから1と3の方向が矛盾するのではないかというご意見もございますけれども、社会教育委員会議として1つの方向にまとめていただくようにというようなことでは当初からなかったと理解しております。ですから、この中で違う方向の意見があれば、それはそのように載せさせていただくというようなことで、それぞれの意見の中の方向で3つぐらいにまとめさせていただいたと、このようなことでございますので。ちょっとそここのところがうまく伝わっていないのかなと思っております。

加堂議長 ほかに何かご意見とかないでしょうか。ほかにないようでしたら、それでよろしいでしょうか。3つの方向で意見をまとめるということ。

それでは、今皆さんからご指摘があった件につきまして、少し表現をもっとわかりやすいようにする形でしたいと思います。そういう形で最後に意見書をもっとわかりやすいものとして作成する作業がございます。その細部の文言等の調整もまたこれから行う必要がありますので、皆さんよろしければ、この意見の取りまとめにつきまして、議長、副議長に一任いただくということによろしいでしょうか。

志保田委員 できたら議事録の案のようなものを回していただけたらありがたいなと思います。言えば、こういう形で出てきたものが、次にまた検討されるというんでしたら、議長、副議長の案で結構ですけども、それが今回の議事録として正式に残っていくということでしたら、こういう意見じゃなかったという意見を申し上げる機会があったほうがありがたいと思います。

加堂議長 時間的な関係で、事務局、それは可能ですか。

事務局 ちょっと時間的に、前回の議事録も今作業をしているところなんですけれども、今回のものも含めてということについては、時間的に非常に難しい状況にあると思います。

志保田委員 それを鋭意、議長さんが。

加堂議長 そういう時間もありますから、努力して、これをまとめるという形にさせていただきます。また結果、この意見書がまとまった段階で、各委員に至急にお配りするというようお願いしたいと思いません。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加堂議長 それでは、本日の案件1、2はこれで検討は終了したいと思います。

続きまして、案件3につきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 今回ご検討いただきました意見書につきましては、教育委員会協議会や市議会の文教委員協議会等で報告させていただくとともに、今後の図書館運営の参考にさせていただきたいと思っております。

また、次回以降の社会教育委員会議につきましては、第33期の検討テーマとしていただきました、「高齢化社会における社会教育」について、先日ご参加いただきました社会教育施設の見学等の成果も踏まえまして、引き続きご検討いただきたいと思います。

後日改めまして日程調整等のアンケートを実施させていただきますので、ご回答いただきまして、議長、副議長と日程等協議させていただいた上でご案内させていただきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ご報告は以上でございます。

加堂議長 今ご説明のありました、「高齢化社会における社会教育」という

今期の委員会で最初に取り上げたテーマですので、皆さんのこれからのご検討とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、全ての案件を終了いたしましたので、本日の社会教育委員会議を終了したいと思ひます。

皆さん、ありがとうございました。